

## 9. 2 踏切保安設備の整備状況

### (1) 踏切道数の推移

- ・令和6年度に発生した踏切事故は2. 1(3)及び2. 3(1)に記述したとおりで、運転事故全体の36.4%を、また、踏切事故による死者は運転事故による死者の35.5%をそれぞれ占めており、踏切事故の防止は鉄道の安全確保上、極めて重要なものとなっています。
- ・踏切事故件数は、立体交差化や統廃合による踏切道数の減少や第1種踏切道への改良等の踏切保安設備の整備等により、長期的には減少傾向にあります。令和6年度は217件(対前年度比40件減)でした。
- ・これまで踏切保安設備の整備が着実に進められてきた結果、現在では踏切道の約91%が第1種踏切道となっています。また、遮断機等の設備のない第3種踏切道及び第4種踏切道は、年々減少していますが、令和6年度末においてそれぞれ567箇所及び2,282箇所残っており、2. 3(2)に記述したとおり踏切事故が同年度中にそれぞれ3件(踏切事故全217件中1.4%)及び20件(同9.2%)発生しています。

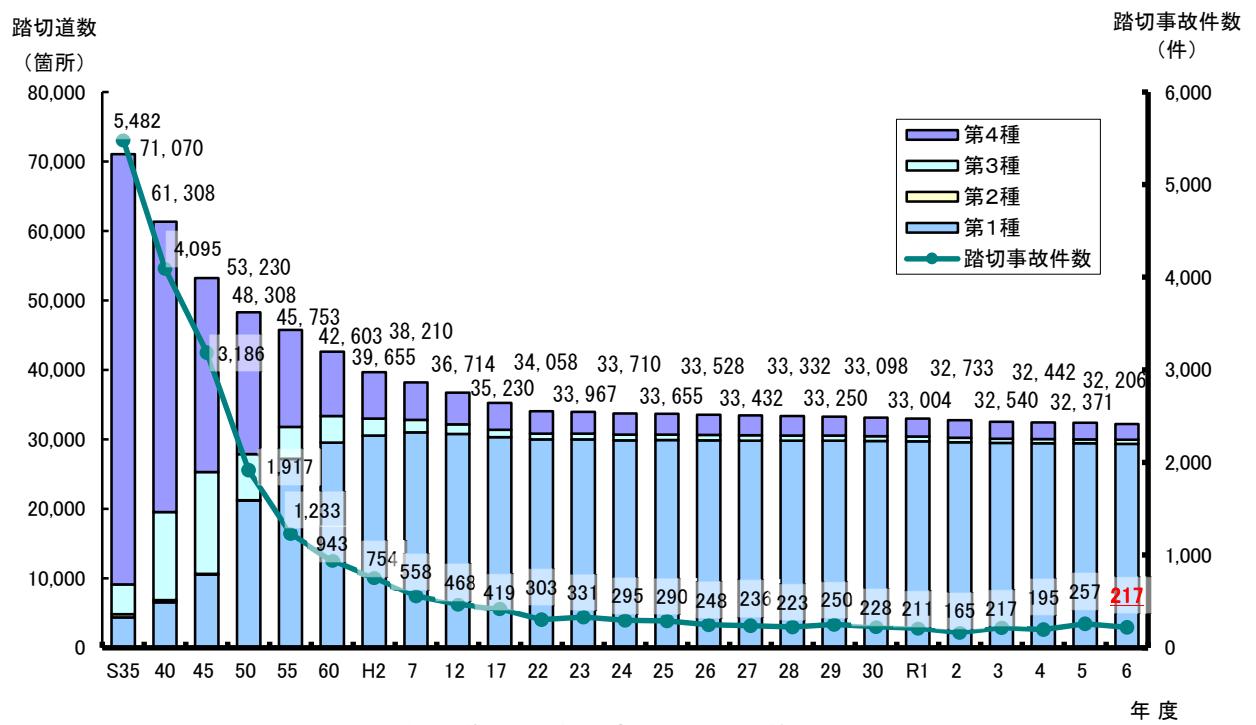


図29: 踏切道数と踏切事故件数の推移

※ 横軸については、昭和35年度～平成22年度は5年間隔、それ以降は1年間隔としている。